



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2019

7 月号

No.847

ごごか

五霞町 広報



五霞町炬火リレー（関連2、3ページ）

主な内容

- ◇五霞町炬火リレーが開催されました 2~3
- ◇五霞誕生130周年記念事業関係 4

第74回国民体育大会
五霞町ウォーキング大会

2019年
9月21日（土）開催！



茨城国体マスコットキャラクター
「いばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体 2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

「ごかから灯せ つながれ未来へ 絆の火」

2019.6.9 五霞町炬火リレーを開催しました！

にまとめ、五霞中学校吹奏楽部によるファンファー
が灯されると会場は大きな拍手で包まれました。五
大会期間中のシンボル「いきいき茨城ゆめの火」と



炬火皿に火を灯す最終ランナー

きよか
炬火ってなに？
オリンピックの聖火にあたる火を国体では「炬
火」といい、笠松運動公園で行われる茨城国体の
総合開会式において、茨城国体のシンボルとして灯
されます。県内全市町村で、地域の特性を活かして
採火した火を集め、「いきいき茨城ゆめの火」とし
て灯されます。



最優秀表彰を受ける五霞東小学校 齊木璃乃さん

6月9日に行われた五霞町炬火リレーで
は、まず中央公民館で炬火採火式行いまし
た。炬火名に選ばれた3名の方への表彰を
行った後、中学生ランナーの持つトーチに点
火し、三宅会の演奏と共に全行政区を走る炬
火リレーがスタートしました。



演奏を行う三宅会のみなさん



いきいき茨城ゆめ国体五霞町実行委員会染谷会長
から炬火を受け取る中学生ランナー



演奏を行う五霞中学校吹奏楽部



幸手桜高校演劇部によるちんどんパフォーマンス



いばラッキー

五霞中学校吹奏楽部による演奏で最終ランナーのゴールを盛り上げていただきました。また、集火式終了後には、幸手桜高校演劇部によるちんどんパフォーマンスが実施され、観客を魅力していました。



最終区を走る亥年のランナー

各行政区を走ったランナーは、中央公民館に集まり、今年の干支である亥年の最終ランナーたちを先頭に中央公民館から役場まで走り抜けました。



炬火を受け取る行政区のランナー

最後に行われた集火式では10本の「炬火」を一つしと共に炬火皿に火を灯しました。炬火受け皿に火霞町の炬火は、茨城国体の総合開会式に集火され、して力強く燃え続けます。



行政区を走るランナー



行政区を走るランナー

総勢149人のランナーは、トーチや旗を手に北コースと南コースに分かれ、町内の各行政区を駆け抜け、約3時間かけて町役場に設置された炬火台を目指しました。

五霞誕生130周年記念事業を開催しました



記念式典

6月9日、中央公民館において、五霞誕生130周年記念式典が盛大に挙行され、当日は、「五霞誕生からのあゆみ」の上映から始まり、町長式辞や町政功労者、感謝状贈呈、特別表彰と各分野の振興に貢献いただいた方に対しての表彰などを行いました。

今回、上映した「五霞誕生からのあゆみ」は、町公式ホームページにて公開していますので、ご覧ください。



※通信費は、個人負担となります。



「五霞誕生からのあゆみ」の上映

表彰者の皆様

■町政功労者

(五十順・敬称略・6月9日時点)

大久保 帝二 小林 弥生
鈴木 昇 生井 五郎
増田 清

■感謝状贈呈

(五十順・敬称略・6月9日時点)

植竹 一彦 大橋 恵津子
影山 眞次 小澤 清規
須釜 國昭 辻 せつ子
中山 雅子 堀山 幸治
松尾 小百合

■特別表彰

(五十順・敬称略・6月9日時点)

青木 武明 木下 カツ江
芝田 佳三 田中 信一郎
山中 正彦 吉田 優
小沢道路株式会社
株式会社五霞建設
五霞町建設業協会
五霞町商工会青年部
常陽銀行 境支店



記念講演会



講演会の様子

式典終了後、俳優の高橋英樹さんをお招きし、記念講演会を開催しました。
当日は、「桃太郎の人生数え唄」と題し、これまでの苦労話や家族愛について、笑いを交えながら講演いただきました。





2019.5.19

五霞町レストステーションでの活動を 紹介します♪



柴又^{ヒヤツケイ}100Kは、東京都葛飾区柴又公園をスタートし、江戸川沿いを北上して五霞町で折り返す100キロマラソンです。折り返し地点となる五霞町のひばりの里に、コース最大のレストステーションが設置されました。

このレストステーションでは、中学生が『五霞町おもてなし隊』と称したボランティアスタッフとして、ランナーに五霞町産トマト・きゅうり・冷やしハーフうどんの提供や水かけを行い、後半戦も頑張れるように「ごかりん応援切符」をランナーのゼッケンに貼付し、ランナーをおもてなししました♪



また、当日は同じコースにて『小学生100人×1kmリレー、世界記録へ挑戦』も開催されました。こちらのイベントは東京、埼玉、茨城のコース上8自治体の小学生100人でタスキを繋ぎ、100kmマラソンの世界記録に挑戦するというものです。

今回は残念ながら五霞町からの参加はできませんでしたが、来年以降は五霞町の小学生ランナーの元気な姿を見せてくれることでしょう。



水害に備えて

日本は、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせます。また、7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。

特に、傾斜の急な山や川が多い日本は、台風や前線の影響による大雨によって、川の氾濫や山崩れ、がけ崩れなどが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。

昨年は、「平成30年7月豪雨」により、多くの方が犠牲になりました。被害を最小限に食い止めるには、日頃の訓練と防災意識の高揚が必要です。昨年度、改訂した水害ハザードマップには、マイタイムラインの作成欄が設けてありますので、ご家庭でもマイタイムラインを作成し、日頃から防災に対する理解を深めておきましょう。

また、町では、水防計画書を作成し、洪水対策を行うとともに、出水期前の6月2日には利根川栗橋流域水防事務組合主催による水防訓練（久喜市栗橋地先）に町消防団が参加し、実働訓練を行うなど水害時の体制に万全を期しています。



■非常時の持ち出し品の準備を
水害等の災害時に慌てないためにも、日ごろから、持ち出し品の確認をして万が一の場合に備えましょう。

○災害時の非常持ち出し品

〈参考例〉

・食料品

3日分程度の食料品（乾パン、ビスケット、缶詰など加熱しないので食べられるもの）

・飲料水

3日分

（目安は一人1日3ℓ）

・救急セット

消毒薬、傷薬、かぜ薬、胃薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、はさみ

・衣類

衣服類（体温調節ができるようなもの）、下着、タオル、軍手、靴下

・日用品

ちり紙、懐中電灯、電池（予備も含めて）、携帯ラジオ、缶切り、マッチ、ナイフ、生理用品

・その他

現金、印鑑、預金通帳、権利証、健康保険証、粉ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ

・あると便利なもの

アルファー化米（水だけで戻せるお米）、チョコレート

やキャラメル（糖分補給）、調味料（塩：脱水防止、酢：疲労回復）、ウエットティッシュ（止血、洗浄など）、粘着テープ、キッチン用ラップ、ごみ袋、スリッパ、洗面用具、使い捨てカイロ、カセットコンロ、紙コップ、紙皿



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618（直通）

「警戒レベルで避難のタイミングをお伝えします。」
逃げて遅れゼロへ！

【警戒レベル3】高齢者等避難、【警戒レベル4】全員避難
【警戒レベル5】災害発生情報とし、命を守る最善の行動を促します。

<避難情報等>		<防災気象情報>	
警戒レベル	避難行動等	【警戒レベル相当情報(例)】	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した時点で、可能な範囲で発令(市町村が発令)</small>	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※3} 避難指示(緊急) <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)</small>	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)	これは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)	

※1 各階の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

■ 次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます。

(呼びかけの一例・警戒レベル4、避難勧告の伝達文例)

◆ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます。

◆ こちらは五霞町です。〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。

避難勧告の発令を伝えます。

◆ 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

◆ 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。

災害が切迫していることを伝えます。

◆ 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

とるべき行動を伝えます。



○ お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒ 市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？
⇒ **避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？
⇒ 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

●令和2年度採用 五霞町職員を募集します●

採用区分	一般行政職（本庁舎または出先機関で一般事務に従事。）	
採用予定人数	一般事務 3名程度／一般事務（身体障害者対象）1名	
受験資格	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方 障害者対象受験資格は、次の①～③の全てに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる者 ③自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なる者 ※ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません。	
試験方法	A試験（大学卒）	○第1次試験 教養試験（作文含む。）、適性検査及び書類審査
	B試験（短大・高校卒等）	○第2次試験 口述試験 ※第2次試験は、第1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	・第1次試験 9月22日(日) 五霞ふれあいセンター（五霞町大字江川179番地1） ・第2次試験 11月予定（詳細な日時及び試験場所は、第1次試験合格者に通知します。）	
合格者の発表	・1次試験 10月中旬 ・最終合格者 11月下旬	
給与	条例等に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給します。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は所定の金額が加算されます。	
受付期間	7月1日(月)から8月2日(金)まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。	
お申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書の請求 申込書は、総務課へ請求いただくか、町公式ホームページからダウンロードしてください。郵送で請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と試験方法である「A」（大学卒）又は「B」（短大、高校卒等）とを朱書きし、宛て先明記の上で140円切手を貼ったA4版の返信用封筒を同封してください。 ・ 申込先 総務課へ持参するか郵送してください。 郵送の場合は、<u>受付期間内必着（8月2日までに五霞町役場に着信の物に限り、受け付けます。）</u>とし、封筒（A4版）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。また、必ず簡易書留で郵送してください（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。） ・ 提出物 <ol style="list-style-type: none"> 1 申込書一式 2 写真1枚（縦4センチメートル×横3センチメートルで、裏側に名前を記入してください。無帽、上三分身、正面向きで3か月以内に撮影した物。受験票用の写真となります。） 郵便申込みの場合だけ、宛て先を明記した392円切手を貼った長形3号封筒を同封してください（受験票返送の確実性と個人情報保護との観点から簡易書留に要する経費となります。）。 	
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111(内線212)	

7月1日から公共施設（施設内及び敷地内）が全面禁煙になります

（政策財務課）

健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙対策が強化され、令和2年4月1日から全面施行されます。

望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設の区分に応じた禁煙措置が必要となり、指定された施設等では原則として、建物内及び敷地内は全面禁煙となります。

特に、子どもや患者等に配慮する第一種施設（学校、病院、児童福祉施設等、行政機関の庁舎等）では、令和元年7月1日から原則、敷地内禁煙（屋内内外全面禁煙）となります。

町では、法律の趣旨を踏まえ、町の全ての公共施設について、施設内及び敷地内を全面禁煙とさせていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G
☎(84)1111(内線221)

利根川大花火大会開催に伴い駐車場を開放します

(総務課)

「利根川大花火大会」にあわせ、情報・防災ステーションごとの駐車場を開放します。

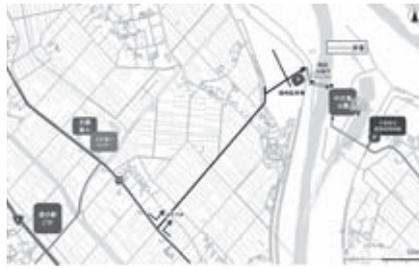
○日時 7月13日(土)

駐車場開放 午後6時
花火打上げ 午後7時30分

※雨天の場合は、翌日に順延。

○開放場所

情報・防災ステーションごとの駐車場(約200台)



○その他

駐車の際は、係員の指示に従ってください。

○お問い合わせ

・実施の有無に関すること
境町観光協会

☎(81)1319

・駐車場に関すること

総務課 広報戦略G

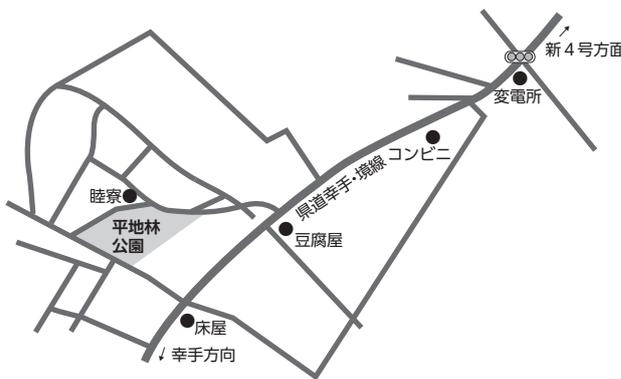
☎(84)1111(内線211)

平地林公園の閉鎖のお知らせ

(都市建設課)

原宿台地内にある平地林公園は、7月末日をもって、閉鎖することとなりました。

8月1日以降については、公園としての利用はできませんので、立ち入らないようお願いいたします。



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G
☎(84)3347(直通)

小児(福)が自動更新になります!!

○マル福とは?

対象の方が保険証を使って、病院や薬局などを受診したときに窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する制度です。

医療費における経済的負担を軽減するために、茨城県と五霞町が実施しています。

○自動更新はいつから?

未就学児、小学生、中学生、高校生等の7月誕生月の対象者から、自動更新になります。

※6月誕生月の7月更新の方は、これまでどおり窓口での手続きとなります。来年度は、自動更新となります。



○今までは

保険証や個人番号等の書類を持って、役場窓口にて申請をしていました。

- ・役場に行かないと受給者証の更新ができない
- ・更新を忘れてしまう
- ・手続きの待ち時間がある

○7月誕生月の方からは

マル福の有効期限が切れる前月(誕生日の月)下旬に新しい受給者証が送付されます。

※中学校入学時の切替更新は、3月下旬に送付。

- ・役場に行かなくて済む
- ・更新忘れがない
- ・郵送で送付される

※受給者証に表示された保険証の「記号番号」や「保険者番号」が現在お持ちの保険証の内容と異なっている場合には、町民税務課へ保険証、印鑑、受給者証をお持ちになり、変更の手続きをお願いします。

□お問い合わせ

町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)

仕事を休まず助かる

時間が別に使える



国民健康保険に加入のみなさんへ

「8月1日から使える新しい保険証を送付します」

国民健康保険被保険者証(保険証)を7月下旬に普通郵便で、世帯主様宛てに送付します。

送付には、1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在、お使いの保険証は、8月1日以降に破棄または返却してください。

○変更点

・有効期限

令和元年7月31日

↓令和2年7月31日



○次に該当する方は、有効期限が異なります。

①70歳の誕生日を迎える方

○1日生まれ

誕生日以降の保険証は、誕生月の前月の月末までに送付します。

○2日以降生まれ

誕生月の翌月以降の保険証は、誕生月の月末までに送付します。

②75歳の誕生日を迎える方

誕生日以降の保険証については、誕生月の前月に「茨城県後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。交付の際には、町から通知しますので、ご確認ください。

③国民健康保険税の滞納がある方

国民健康保険税の滞納がある方については、有効期限の短い保険証を発行します。

また、特別な理由なく、1年以上保険税を滞納された場合、保険証を返還していただき、医療費が全額自己負担となる「資格証明書」を交付する場合があります。

○70歳以上の方は、高齢受給者証との兼用証を送付します。

※負担割合が記載されます。



※「兼高齢受給者証」の文字が明記されています。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

「8月1日から使える新しい被保険者証を送付します」

茨城県後期高齢者医療保険被保険者証(保険証)を7月下旬に普通郵便で送付します。

送付には、1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在、お使いの保険証は、8月1日以降に破棄または返却してください。

○変更点

・有効期限

令和元年7月31日

↓令和2年7月31日



※「一部負担金の割合」が所得判定により変更となっている場合がありますので、必ず、ご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)を申請してください

令和元年度に住民税非課税世帯となった方は、町へ申請してください。

医療機関の窓口に表示することにより、負担が軽減されます。

すでに、減額認定証をお持ちの方で、新年度も引き続き、住民税非課税世帯の方は、手続き不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

○制度内容や手続きの詳細はこちらから
<https://www.kouiki-ibaraki.jp/>
 (茨城県後期高齢者医療広域連合ホームページ)

国民健康保険税について

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが保険税を出し合う相互扶助の制度です。国保税の納付にご協力を願います。

○保険税額の決め方
その年に必要となる医療費を予測し、そこからみなさんが医療機関で支払う自己負担金と、国などからの補助金を差し引いた金額が国保税の総額となります。国保税の税率は市区町村ごとに定められ、一世帯ごとの保険税が算定されます。

○納税義務者

国保税の納税義務者は世帯主の方です。世帯主の方が国保以外の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国保の加入者が1人でもい

れば、納税義務者（擬制世帯主）となります。

国民健康保険税の計算方法

医療分（左表①）、後期高齢者支援助分（左表②）及び介護分（左表③）を計算し、合計したものが世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国保税となります。年の途中で加入した場合、その月数に応じて月割計算されます。

○均等割・平等割の軽減
国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。また、この軽減を受けるための手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報のない方（所得未申告者）がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

国民健康保険税の軽減について

○均等割・平等割の軽減

国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。また、この軽減を受けるための手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報のない方（所得未申告者）がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

国民健康保険税の納め方

○普通徴収

現金または口座振替により納付いただきます。（納期は8期あります）

○特別徴収（年金からの天引き）

特別徴収対象被保険者（注1）の年金の支払時に、国保税を差し引かせていただきます。（申し出により口座振替に変更することがあります）

1 世帯主が国保の被保険者。

2 世帯内の国保加入者が65歳以上74歳未満。

3 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。

4 世帯主に係る国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない。

○納付時期

納付時期		4月	5月	6月	7月	8月	9月
普通徴収					●	●	●
特別徴収		○		○		○	
		仮徴収					
納付時期		10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収		●	●	●	●	●	
特別徴収		○		○		○	
		本徴収					

○お問い合わせ

町民税務課
（資格）町民G
☎841965
（国保税）税務G
☎841966

加入、脱退には必ず届出を

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、国保税についてはさかのぼって課税されます。

また、職場の健康保険に加入した時など、国民健康保険を脱退する時も手続きが必要となります。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されてしまいます。

加入している健康保険に異動があった場合は、14日以内に届出をお願いします。

なお届出の際には、窓口に来る方の本人確認書類と、該当者と世帯主のマイナンバーを持参してください。

町民歴史講座

【ロストリーカレッジのお知らせ】

7月の講座は、次の日程で開催します。随時受付も行っていますので、ご参加ください。



昨年の様子

○日時 7月7日(日)
午後1時～午後3時30分

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生

(明治大学文学部教授)

小野 真嗣先生

(和洋女子大学文学部助教)

○お申込み方法

中央公民館に直接お申し込み

(電話可) ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

夏休みは中央公民館に行こう！

【夏季臨時開館のお知らせ】

7月と8月の月曜日、中央公民館の一部を臨時開館します。読書・親子で絵本を楽しんだり、ロビーで勉強やミーティングしたりなど、ぜひ、ご利用ください。

○臨時開館日時

7月22日(月)、7月29日(月)

8月5日(月)、8月13日(火)

8月19日(月)、8月26日(月)

全日、午前8時30分～午後5時

○開館部分

・図書室(1階)

・キッズスペース(1階)

・ロビー、トイレ(1階)

また、今年度は「きらめき！

夏休み子ども教室」と題し、中央公民館とB&G海洋センターなどで、小学校の授業では体験できない様々な体験教室・講座を新たに開催します。

詳細は、広報ごか8月号に掲載しますので、お楽しみに！

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

キッズスペースで
絵本を楽しもう！



五霞町コミュニティ交通運営協議会委員を募集します



当運営協議会では、「ごかりん号」を多くの方に利用いただき、より便利な公共交通の仕組みを作れるようワークショップや利用促進活動を実施しています。具体的な活動内容としては、昨年度は、バスの乗り方教室の実施や町のイベントでアンケート調査等を行いました。

ごかりん号を利用するうえで「疑問に思っていること」や「もっとこうなったら便利になるのでは」など、色々な声を集約して今後どのような取り組みをしていくかを考えています。私たちと一緒に「ごかりん号」を盛り上げていきませんか。興味がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

名称	五霞町コミュニティ交通運営協議会委員
募集期限	7月31日(水)
応募場所	◆生活安全課 窓口 ◆町公式ホームページ (https://www.town.goka.lg.jp/)
対象	◆町内に在住、在勤の方 ◆町内に事務所または事業所を有する個人、法人、団体など ◆平日の昼間に参加が可能な公共交通に興味のある18歳以上の方 ◆その他、案件に利害関係を有しない方
提出・応募方法	◆町公式ホームページや生活安全課にて取得できる応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、FAXまたは電子メールにより提出をお願いします。
その他	◆募集人数は若干名です。 ◆参加者への報酬・交通費等はありません。 ◆コミュニティ交通運営協議会で選考し、結果については、応募者全員に通知します。

お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通) メール seian@town.goka.lg.jp

平成30年度

財政状況の公表

(3月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は、平成31年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。平成30年度会計は、5月末まで(出納整理期間)に整理し最終の決算となります。

一般会計

平成30年度一般会計の予算額は、当初46億3,000万円です。スタートしました。これまでの補正額1億2,148万円を減額し、29年度からの繰越額5,872万円を追加し、45億6,724万円となっています。

この予算額に対して、歳入では39億7,807万円(予算額の87.1%)が収入済みで、歳出では30億6,941万円(同67.2%)が支出済みとなっています。

ほかの会計については、表のとおりです。

一般会計

歳入	収入額	39億7,807万円	執行率(87.1%)
	予算額	45億6,724万円	

■ は収入額 ■ は予算額

町税	21億2,396万円 21億86万円	(101.1%)
地方交付税	3億4,540万円 4億2,313万円	(81.6%)
国庫支出金	1億9,991万円 3億46万円	(66.5%)
県支出金	5,069万円 2億988万円	(24.2%)
繰入金	6億5,848万円 6億3,894万円	(103.1%)
繰越金	1億9,917万円 1億9,917万円	(100.0%)
町債	0円 2億6,010万円	(0.0%)
その他	4億46万円 4億3,470万円	(92.1%)

* 歳入・歳出の並びは、上半期財政状況の公表(広報ごか2018年11月号)と同じに表示されています。

歳出	支出額	30億6,941万円	執行率(67.2%)
	予算額	45億6,724万円	

■ は支出額 ■ は予算額

総務費	5億1,644万円 6億3,860万円	(80.9%)
民生費	7億4,218万円 11億5,202万円	(64.4%)
衛生費	4億8,388万円 5億3,210万円	(90.9%)
農林水産業費	1億150万円 2億7,356万円	(37.1%)
土木費	3億2,072万円 6億8,130万円	(47.1%)
教育費	3億667万円 3億7,220万円	(82.4%)
公債費	2億9,967万円 3億3,508万円	(89.4%)
その他	2億9,835万円 5億8,238万円	(51.2%)

企業会計

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億5,971万円	4億7,097万円	102.4%	2億1,706万円	2億0,924万円	96.4%
	歳出	4億5,971万円	4億3,061万円	93.7%	3億5,000万円	3億4,399万円	98.3%

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	12億4,994万円	歳入	10億9,338万円	87.5%
		歳出	10億8,461万円	86.8%
後期高齢者医療	1億8,177万円	歳入	8,217万円	45.2%
		歳出	1億6,439万円	90.4%
介護保険事業	8億5,749万円	歳入	5億9,769万円	69.7%
		歳出	7億901万円	82.7%
公共下水道事業	6億7,255万円	歳入	4億29万円	59.5%
		歳出	4億5,045万円	67.0%
農業集落排水事業	1億7,965万円	歳入	4,346万円	24.2%
		歳出	1億6,679万円	92.8%

町債の状況

(3月末現在)

一般会計	33億6,128万円
特別会計	36億1,611万円
企業会計	20億2,188万円
合計	89億9,927万円

町有財産の状況

(3月末現在)

土地	356,930㎡	建物	39,383㎡
			
車両	47台 (特殊車両、バス等含)	基金	18億4,529万円
			

ほたるを見に行こうが開催
されました

5月25日、ごかみずべ公園において「第6回 ホタルを見に行こう」が開催されました。

このイベントは、五霞町商工会青年部の町を元気にしたいという思いから始まりました。

当日は、特設ステージにてダンスパフォーマンスやフリースタイルリフティング、お笑い芸人によるフリートークや和太鼓の演奏などが行われ、会場内は500匹のホタルと共に、多くの来場者で賑わいました。



交通安全教室が開催されま
した



6月14日、東・西小学校体育館において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・境警察署の協力による交通安全教室が開催されました。

境警察署交通課署員による交通安全講話では、交通事故に遭わないための安全な通行についての説明を受け、実技指導では1年生から3年生は「正しい歩行の仕方」、4年生から6年生は「正しい自転車の点検の仕方」を学びました。

また、トラック協会による講話もいただき、より一層交通安全に対する意識が深まりました。

児童が毎日安全に登下校できるように、地域のみなさんのご指導・ご協力をお願いします。

交通安全子ども自転車境地区大会が行われました

6月6日、境町民体育館において、交通安全子ども自転車境地区大会が開催され、境警察署管内の小学校から5校5チームが出場し、当町からは東小学校が出場しました。

当日は、交通安全に関する筆記試験と実技試験を行い、大会にむけ一生懸命練習した成果を十分に発揮しました。



環境美化運動が実施されま
した



5月26日、行政区主催による環境美化運動が町内全域において実施されました。

当日は、午前8時から約1,900人が参加して、道路などに捨てられた空き缶・空きビンなどを拾い、合計で約2,700kgのゴミを回収しました。

いつでもきれいな町を目指し、普段から環境美化に努めましょう。

第十二回五霞町さつき展が
開催されました

5月31日から6月2日までの3日間、道の駅「ごか」情報館前において、文化協会加盟団体 五霞町さつき会主催の12回目のさつき展が盛大に開催されました。

町内及び近隣市町のさつき愛好家の皆さんが、丹精込めて育てたさつきが数多く出展されました。

来場者のみなさんは、みごとな色とりどりの花を咲かせたさつきに足を止め、楽しい時間を過ごしていました。



水辺の安全教室が開催されました

6月10日、B&G海洋センタープールにおいて、東西小学校3年生を対象とした五霞町B&G指導者会による水辺の安全教室が開催されました。

教室では、水辺の事故が起きやすい状況を指導者による寸劇で実演。また、背浮きやペットボトル浮き・ライフジャケット体験等で水辺での自分の命を守る術を学んでももらいました。

これから夏の時期となり水辺で遊ぶ機会も多くなると思います。そのような中で、万が一の時のために自分の命は自分で守る術を知ってほしいと思います。



まち・体育協会関係大会結果

■第40回五霞町GB連合会
ゲートボール絆大会

○期日 5月22日

○場所 ごかみずべ公園

○参加 19名

○結果

優勝 関口 タカ子

準優勝 小野尾 幸栄

第3位 菅家 マサ子

敢闘賞 須釜 すみ子



命と暮らしを守る道づくりに
向けて要望活動を行いました



5月16日、道路整備促進期成同盟会全国協議会の総会及び全国大会が都内において開催され、本町からは、町長が参加しました。

大会終了後、茨城県道路整備促進協議会会員で命と暮らしを守る道づくりに向け、長期安定的に道路整備・管理を進められる新たな財源の創設と予算の満額確保等の要望を石井国土交通大臣と地元選出国會議員に対し行いました。

地域住民が快適で、豊かに、そして安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現のために、今後も積極的な活動を行っていきます。

7月の行事予定

南児童館 ☎(84)3456

- ・星に願いを! 1日(月)
- ・きらきら水族館をつくろう 9日(火)
- ・にこにこ広場 12日(金)
- ・避難訓練 12日(金)
- ・夏のお楽しみ会 23日(火)



7月の行事予定

西児童館 ☎(84)2321

- ・ちびっこ広場・星に願いを! 5日(金)
- ・ぴよぴよ広場 16日(火)
- ・手作りクッキング 18日(木)
- ・そうめん流し 20日(土)
- (母親クラブ主催)
- ・避難訓練 23日(火)
- ・水遊びアラカルト 26日(金)

※7月20日(土)午後4時15分閉館

にこにこ広場 ~南児童館~



5月12日、南児童館では「にこにこ広場」を開催しました。初めに、二人の友達のお誕生日会を行い、音楽に合わせて誕生日の歌をみんなで歌い祝福しました。また、二人はプレゼントをもらい、とてもうれしそうでした。

この後、大きなボールころがしでは、自分の身長ほどもある大きなボールに戸惑い、また、玉入れでは、せっかく入った玉を途中で出されながら、時間の経過も忘れて歓喜の中、保護者のサポートを受けながら一緒に動き回り、楽しく、心地よい時間を過ごしました。

避難訓練 ~西児童館~



西児童館では、毎月一回、火災・地震・竜巻のいずれかを想定し避難訓練を行っています。5月21日、竜巻が発生したという想定で、西児童館のプレイルームに避難しました。「窓から離れ頭を守るため体を丸める。」訓練ということで、ふざけてしまう児童もいましたが、最後はみんな、「押さない、駆けない」等の合言葉「おかしもすき」を確認し、訓練を終わりにしました。

思いやりの心で明るい社会を

「いじめ」は人権意識の希薄さによるもの

「いじめ」の根底には、他人に対する思いやり、いたわりといった人権意識の希薄さがあります。相手が受ける痛みを考慮することなく、徹底的に痛めつける場合さえあります。また、「いじめ」を行う子どもは、「のろいから『のろま』と言っただけ」などと言い逃れをすることがありますが、そういった他人の弱い点を、思いやるのではなく逆に「いじめ」の口実にしてしまふ点も、人権意識の希薄さによるものといえます。人権意識とは、他人の心の痛みを分かるということにほかなりません。

「いじめ」は差別の芽

「いじめ」は、動きが鈍いとか水泳が下手だといった集団の中の異質なものを標的に、ただ異質であるというそれだけの理由で行われることが多いものです。

このような構造は、不合理な差別と軌を一にするもので、そのまま放置すれば差別の芽となる危険をはらんでいます。差別をなくすためにも、「いじめ」をなくすためにも、お互いの異なる点を個性として尊重する人権意識を養っていくことが重要です。

心の痛みと責任を自覚させることが大切

「いじめ」をする子どもは、「いじめ」を受ける子どもが、相談相手もないまま、来る日も来る日も一人で深刻に悩み続け、学校へ登校して皆と顔を合わせることにさえ恐ろしくなり、孤独感を感じて行き場を失い、将来にわたる深刻な被害をもたらすことについて、考えが及ばないようです。相手の立場になって考えさせ、「いじめ」が、大変に残酷で、取返しがつかない重大な人権侵害であることを十分に理解させることが最も大切です。

・人権意識を育てることが大切

結局、「いじめ」は、「いじめ」を行う子どもの存在感や自尊心の欲求不満の代償行動としてなされることが多いのですから、「いじめ」をなくすためには、根本的には「いじめ」を行う子どもの存在感や自尊心を満足させるように、彼らとのコミュニケーションを深め、彼らの悩みを解消していく指導が必要となります。

さらに、「いじめ」は他人に対する思いやり、人権意識の希薄さによる行為ですから、子どもたちの中に互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てることが大切です。

(総務課人権推進室)

ごかの (No.526) お知らせ

おしらせ

五霞町結婚支援員が結婚相談会を開催します

(町民税務課)

結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けしています。結婚支援を継続的に希望される方には、登録をお願いしています。

相談時間は30分〜45分程度になります。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、インターネット申込み、または、お電話でのご予約ください。相談内容等の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 喫茶ばかばか
(五霞町江川3201)

○日時

7月28日(日)
午後1時〜午後4時

○申込期限

7月24日(水)

○持ち物

登録を希望される方は、写真(できれば全身・L判)、印鑑をお持ちください。

○お申し込み方法

・電話の場合

結婚支援員 代表 石塚まで
090(6526) 41222

(受付時間) 正午〜午後7時

氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・インターネットの場合

町公式ホームページ、または、次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



※通信費は、個人負担となります。

○主催

五霞町結婚支援員連絡会

プレミアム付商品券事業を実施します

(健康福祉課)

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

○対象者

①令和元年度の住民税が非課税であると思われる方

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。

②平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

○プレミアム付商品券について

・購入限度額

①の対象者

商品券額面25,000円

②の対象者

商品券額面25,000円

X子の数

(販売額20,000円)

※①と②の両方に該当する方は、それぞれの商品券を購入可能。

○申請等について

①に該当する方は、購入希望申請が必要です。

該当する方には、7月下旬に申請書を送付します。

◎詳しくは、今後、広報紙及び町公式ホームページでお知らせします。

せします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)00006(直通)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内全ての市町村では、平成27年度から一斉に原則、特別徴収により納めていただく取り組みを推進しています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

国民年金保険料には免除制度があります

(町民税務課)

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。免除には、全額免除と1/2、1/4、3/4免除があります。

これらの制度をご利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

○対象期間 7月から翌年6月

○申請 町民税務課②窓口

○持参するもの

印鑑・本人確認書類

※失業による申請の場合は、

「雇用保険受給資格者証」

「雇用保険被保険者離職票」

このほか猶予または免除の制度として、次のものがあります。

▼「納付猶予制度」50歳未満の方の保険料が猶予（所得審査あり）

▼「学生納付特例制度」学生の方の保険料が猶予（所得審査あり）

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受給している方の保険料が免除
保険料の免除や納付猶予になった期間中に、ケガや病気で障

害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができません。

また、老齢年金の受給資格期間にも算入されます。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給期間算入)
	受給期間 への算入	年金額 への反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	※2	○
一部納付 ※1	○	※3	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付していることが必要
※2、※3 年金額への反映の割合は、お問い合わせをしてご確認ください。

○お問い合わせ

・下館年金事務所

☎02996(25)08229

・町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

休耕農地の管理は適正に

(産業課)

夏季は、雑草が繁茂しやすい時期です。雑草が繁茂してしまふと状況や土地の所在によつては、次のような影響が生じることが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣の農地に営農上の支障をきたす恐れ
- ・道路や歩道に雑草が伸び渡り、歩行者等の安全の確保に支障をきたす恐れ
- ・伸びた雑草により周囲の視界が狭まり、ゴミや産業廃棄物等の不法投棄を誘発する恐れなど

地域の農地を保全するため、適宜、草刈りを行うなど、農地の適正管理にご協力ください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582(直通)

道路に沿ってブロック塀を設置する際は「注意」ください

(都市建設課)

道路は、日常の車の通行に限らず、災害時(火災や地震等)の救助活動をスムーズに行うためにも一定の幅員が必要です。そのため、幅員4m未満の建築基準法上の道路に沿って家屋等を建築し、ブロック塀や擁壁を設

置する場合には、原則、道路中心線から2m後退しなければならぬと法律に定められています。(建築基準法第42条第2項、第44条)みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点は次のお問い合わせ先までご相談ください。

○お問い合わせ

・茨城県東西県民センター
建築指導課

☎02996(24)9149

・役場都市建設課 都市計画G

☎(84)3347(直通)

所得の申告、お忘れではありませんか

(町民税務課)

前年中に給与賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入があった方で、町県民税の納税通知書が6月に到着しなかった方(町県民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く。)は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

住民税の納税通知書が届かず、

おかしいと思われる方は、必ず、町民税務課までご連絡ください。

国民には所得の申告をする義務があります。故意に申告を逃れることは許されません。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

魅力いっぱい農業者 年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

- ①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。
- ②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。
- ③保険料は、月額2万円から最高67,000円まで、千円単位で自由に選択できます。
- ④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。
- ⑤早く加入するほど有利な複利方式です。
- ⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。
- ⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

赤十字活動への支援の お願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や技術を普及するための講習の開催、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、みなさんから寄せられる寄付で賄われています。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援をいただける方を募集していますので、ぜひ、赤十字活動へのご支援をお願いします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

募 集

おやこの食育教室参加者

(健康福祉課)

親子で料理をつくり、楽しいひとときを過ごしませんか。

○日時

7月25日(木)
午前10時～午後1時

○対象者

小学校低学年児童と保護者
(先着10組)

○参加費

一人 100円

○場所

保健センター

○お申し込み期限

7月22日(月)

○お申し込み・お問い合わせ

食生活改善推進会事務局
(健康福祉課内)

☎(84)0006 (直通)

五霞町木造住宅耐震診断士派遣 事業による耐震診断希望住宅

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件を全て満たす住宅です。

また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。
(所有者が複数の場合は代表者)
(1)一戸建ての木造住宅または店舗併用住宅(床面積の1/2以上が住宅であるものに限る。)
で、2階以下のもの。

(2)昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

(3)在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)
一戸あたり2,000円

○募集戸数 先着5戸

○お申し込み期間

7月1日(月)～11月29日(金)(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

○受付時間

午前8時30分～
午後5時15分

○必要書類

(1)申込書
(2)建築時期及び延床面積が確認できるもの
(3)概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、

診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

○ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

○ご注意ください

疑問やお問い合わせ及び受付窓口
都市建設課 都市計画G
☎(84)3347 (直通)

わが家の主役

(総務課)

広報ごか及び町公式ホームページでは、「わが家の主役」と題し、町内在住の1歳から3歳ぐらまでのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙は総務課にありますので、印刷された写真または写真データを持参し、ご応募ください。

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線226)

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が、町民のみさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時

7月10日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を月1回実施しています。一組1時間程度の個別相談となり、事前予約が必要です。

○日時

7月5日(金)、8月9日(金)

9月6日(金)

午前11時～午後3時

(正午～午後1時を除く)

○場所

保健センター

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問を行うこともできますので、ぜひ、ご利用ください。

○日時 7月8日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場 2階 第3会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)



食育ふれあいフェア in 五霞の開催について

遊びながら食を学び、茨城の味を楽しむ、食育イベントを開催します。子どもも大人も新しい発見や学びがあるイベントです。ぜひ、お気軽にお越しください。

○日時 8月2日(金)

午前10時～午後1時

○内容

- ・楽しく学ぶ食育コーナー
- ・茨城県で生産されている野菜を味わう試食コーナー
- ・簡単レシピの配布 等

○場所

道の駅(こか)

物産品売り場奥の会議室

○参加費

無料

※試食やレシピ等の配布は、無くなり次第終了。

○お問い合わせ

古河保健所 健康指導課

☎(32)3021

さしま斎場からのお知らせ

さしま環境管理事務組合にて管理運営している清水丘聖地霊園において返還された区画が生じたため、新たに使用者を募集します。

○募集区画

4区画

○申請書配布期間

8月1日(木)～21日(水)

○お申し込み期間

午前8時30分～午後5時

8月13日(火)～8月21日(水)

※申込者多数の場合、区画ごとに抽選となります。

○抽選日

8月25日(日) 午前9時

○お申し込み資格

申込日時点で6か月以上五霞町、境町、坂東市、古河市に住民登録があり、現在も居住している方で本人または世帯員が当霊園の使用許可を受けてない方。

申込者は世帯主とし、一世帯一区画とします。

○必要書類

- ・墓地使用許可申請書
- ・印鑑(認印でも可)
- ・住民票(謄本)の写し

※発行後1か月以内のもので世帯全員、世帯主及び定住年月日が記載されていること。

○お問い合わせ
さしま斎場
☎0297(20)9980

茨城空港からのお知らせ

茨城空港は、札幌・神戸・福岡・沖縄(那覇)の4都市、国際線は、中国(上海)・韓国(ソウル)・台湾(台北)の3都市へ就航しています。

無料駐車場のほか、ターミナルビルが非常にコンパクトで、搭乗手続きも全て1階で手続きができ、ご高齢の方やお子様連れのご家族にも大変ご好評です。ぜひ、茨城空港から空の旅へお出かけください。詳しくはこちら

<http://www.ibaraki-airport.net>

★夏の旅行は、茨城空港から韓国ソウルへ!

夏の韓国では、ソウルサマーセールと呼ばれる外国人観光客向けのショッピングイベントが開催され、ショッピングモールや大型デパートでの買い物をお得に楽しむことができます。

また、ピンスと呼ばれる韓国かき氷や冷麺など、夏に食べたグルメも豊富です。

この夏には、日本に比べてカラリとした空気で過ごしやすい韓国で、ショッピングやグルメを堪能してみませんか。

令和元年度茨城西南地方広域市町村 圏事務組合消防官採用試験のご案内

令和2年4月1日採用の消防官を募集します。

○職種・採用予定人数

- ・消防 職 15名程度
- ・一般事務職 1名程度

○受験資格 平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(学歴不問)

○身体的要件(消防職のみ)

- ・身長
- 【男性】 おおむね160cm以上
- 【女性】 おおむね150cm以上
- ・体重
- 【男性】 おおむね50kg以上
- 【女性】 おおむね45kg以上

- ・胸囲
- 身長のおおむね $\frac{1}{2}$ 以上
- ・視力
- 矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。

- ・聴力
- 左右とも正常であること。
- ・その他
- 心身ともに健康で消防官として職務を遂行するために必要な能力と体力であると認められることなど。

○受験申込み期間

7月8日(月)～8月2日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝祭日を除く)

※郵送の場合は、8月2日(金)の消印まで有効。

○試験日時及び会場

・第1次試験

【教養・適性検査】
9月22日(日)

午前8時30分～午後2時30分
(受付 午前8時から)

古河市役所 総和庁舎
(古河市下辺見2248)

・第2次試験(消防職のみ)

【体力試験(懸垂等5種目)】
10月13日(日)

午前8時30分～正午(予定)
(受付 午前8時から)

古河市立八俣小学校
(古河市東山田1814)

・第3次試験

(一般事務職は、第2次試験)

【面接試験】

11月上旬予定(開場未定)

※合格者の発表は、可否に関わらず各個人に通知します。

○試験申込書等の請求

消防本部及び古河、下妻、坂東、総和消防分署並びに広域圏内の各消防分署に用意してあります。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課
☎(47)0124

※試験の詳細については、お問い合わせください。

茨城県警察官募集

○試験区分・採用予定人数

- ・男性警察官A・B
- ・女性警察官A・B

○受験資格

・警察官A(大卒程度)

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B

昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、前記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

○第一次試験 9月22日(日)

○受付期限 8月22日(木)

※今回からインターネットによる電子申請のみの受付となります。

○採用説明会

境警察署において、次のとおり採用説明会を開催します。

・説明会日時

7月20日(土)、8月3日(土)、8月17日(土)(いずれの日も午前10時開始)

※詳細については、境警察署ホームページをご覧ください。か、境警察署までお問い合わせください。

○境警察署ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/sakai/>

○お問い合わせ

境警察署 警務課
☎(86)0110

個人事業税の納税は 便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ、安全で大変便利です。

お申し込みは、預金口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)で簡単にできますので、印鑑をご持参のうえお出かけください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 務課管理担当
☎0296(24)9184

ひきこもり専門相談

家族やご本人からの相談を、精神科医師がお受けします。相談無料、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 毎月1回

今月は、7月29日(月)
午後1時30分～午後2時30分
※完全予約制

○場所 古河保健所

1階相談室(4)
☎連絡先 古河保健所 ☎(32)3021

第19回 市民公開講座 開催のお知らせ

病気の予防についての講演会、医療スタッフによる健康測定などをを行います。

どなたでも参加いただけますので、ぜひ、ご来場ください。

事前申込みは不要ですので、直接、会場へお越しください。

○日時 7月13日(土)

午後1時40分開演

(受付午後1時20分から)

○会場 幸手市北公民館

(幸手市緑台2-1-7)

○内容

①第1部 医療講演(定員200名)

「地域医療」と「もの忘れの話」
内科 三島 秀康先生

・脳卒中の話

脳神経外科 岩田 幸也先生

・栄養の話

管理栄養士 水谷 康代先生

※内容は、変更となる可能性があります。

②第2部

健康測定(定員80名)

ロコモ度テスト、骨密度測定

※一人ひとつまで。

○お問い合わせ

東埼玉総合病院
地域医療推進部 地域連携課
☎0480(40)1318

The

健康応援隊!

熱中症を予防しよう

昨年は「災害レベル」(気象庁)とされるほどの暑さで、茨城県では昨年6月から9月で2,288人の方が熱中症で救急搬送されました。今年も厳しい暑さが予想されます。熱中症を防いで、この夏を乗り切りましょう。

熱中症とは

高温多湿の状況の中で、めまいやけいれんなどを起こす体の異常です。重症化すると、意識障害を起したり、命の危険にもつながります。

屋外だけでなく、室内にいる時も熱中症は起こります。

こんな日は危険!

- ・ 気温が高い
- ・ 湿度が高い
- ・ 急に暑くなった

特に高齢者や子ども、持病がある人、寝不足や二日酔いなど体調が悪い人は、熱中症になりやすいので注意が必要です。

熱中症を防ぐ工夫

- のどが渇かなくても水分補給を
- 1日に必要な水分量の目安は体重60kgの人で1.2ℓです。たくさん汗をかいた時は、塩分、糖分を含む経口補水液などを補給しましょう。

- 日光や暑さに対処するには
- ・ 扇風機やエアコンで温度を調整する。
- ・ 室温をこまめに確認する。
- ・ 外出時は、日傘や帽子を着用する。

- 普段の生活にも気を配る
- ・ 睡眠時間をしっかりとる。
- ・ 1日3食、栄養バランスのよい食事をとる。

普段からの体力づくり
一人ひとりが正しい知識を持ち熱中症による健康被害を防ぎましょう。

気温だけではなく、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さの指数WBGT値も参考にしましょう。

危険な日の情報

などは
環境省 熱中症予防
情報サイトで確認を



<https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

(健康福祉課 保健師)

学校 コーナー

考え・進め・未来へ



五霞中学校

五霞中学校は、168名の生徒が学習や部活動に精一杯取り組み、ボランティア活動にも力を入れています。本年度の生徒会役員が、五霞中学校をご紹介します。



◆生徒会が目指す五霞中

今年度の生徒会は「百花斉放」(様々なものがその本領を發揮するという意味)のスローガンのもと、全員が輝ける学校を目指しています。行事や部活動、学習など、様々なことがある中学校生活。その中で、より有意義な生活を送ることができるよう、そして、生徒自身が成長する大きなきっかけとなるように、生徒会が中心となって活動に取り組んでいきたいと思えます。

(栗原 桜)

◆かすみ賞

私たち五霞中生は、毎日忘れず2ページ以上家庭学習に取り組んでいます。一年間でノート十冊を達成すると、「かすみ賞」として賞状とノート五冊がもらえます。昨年度は、多くの人が熱心に取り組み、達成することができました。本年度は全生徒が達成できるように、日々家庭学習に取り組んでいきます。

(金子 純香)

◆黙働

私たち五霞中生は、清掃で黙働を心がけています。「床を磨いて心を磨こう」を合言葉に、毎日時間いっぱい校舎と自分の心を磨いています。素晴らしい伝統を受け継ぎ、日々大切な校舎と自分の心を磨き続けていきます。

(大橋 稜)

◆最後の総体に向けて

三年生にとっては、中学校生活最後の総合体育大会が迫り、日々の練習に取り組んでいます。各部活動ごとに、郡大会、県西大会、県大会と、部員全員が同じ目標を掲げ、練習に励んでいます。仲間と共に培ってきた練習の成果を十分に發揮し、悔いの残らないように頑張りたいと思います。また、今まで関わってくださった人達に感謝し、最高の思い出にしたいと思えます。

(鳩貝 猛斗)



1	月	星に願いを!(南児童館) 道の駅定休日	可燃ごみ	西南
2	火	わくわく元気づくり⑧(保健センター)	缶類	西南
3	水	1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
4	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
5	金	ちびっこ広場(西児童館) 星に願いを!(七夕)(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
6	土			西南
7	日	町民歴史講座(中央公民館) 行幸湖クリーン作戦(行幸湖)		友愛
8	月	障害者相談(役場2階第3会議室)	可燃ごみ	西南
9	火	乳幼児健康相談(保健センター) きらきら水族館をつくろう(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	古河
10	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
11	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談(役場第2会議室) わくわく元気づくり⑨(保健センター)	不燃性粗大ごみ	西南
12	金	にこにこ広場(南児童館) 避難訓練(南児童館)	可燃ごみ	日赤
13	土	うたごえサロン(中央公民館) 利根川大花火大会		西南
14	日			日赤
15	月	海の日	可燃ごみ	西南
16	火	びよびよ広場(西児童館) 道の駅定休日	缶類	西南
17	水		可燃ごみ	西南
18	木	わくわく元気づくり⑩(保健センター) 手作りクッキング(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
19	金		可燃ごみ	日赤
20	土	そうめん流し(母親クラブ主催)(西児童館) ※西児童館午後4時15分閉館		西南
21	日			友愛
22	月	図書室開室日(中央公民館)	可燃ごみ	西南
23	火	避難訓練(西児童館) 夏のお楽しみ会(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ	古河
24	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
25	木	わくわく元気づくり⑪(保健センター) おやこの食育教室(保健センター)	不燃ごみ	西南
26	金	水遊びアラカルト(西児童館)	可燃ごみ	日赤
27	土			西南
28	日	結婚相談会(ひばりの里) 0歳児からのクラシックコンサート(中央公民館)		西南
29	月	図書室開室日(中央公民館)	可燃ごみ	西南
30	火		缶類	西南
31	水	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

古河 古河病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#8000
その他の電話からは☎03-5367-2367

茨城おとな救急電話相談

24時間365日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、短縮ダイヤル#7119
又は☎03-5367-2365

	【休日等窓口】6月1日(土)～
休日等	土曜日、日曜日、祝祭日(年末年始を除く)
開庁時間	午前8時30分～午後5時15分
証明書種類	○住民票 ○印鑑証明 ※戸籍謄抄本が必要な方は平日開庁日 または郵送手続きをご利用ください。
必要なもの	マイナンバーカードが必要です! (電子証明書 数字4ケタの暗証番号) ※ない方は、事前に作成・登録してください。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)	

夜間収納窓口

▶7月の開設日
31日(水):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

7月の納税

▶納期限…7月31日(水)まで

固定資産税 2期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 1期 町民税務課 町民G ☎84-1965

介護保険料 1期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

人口と世帯

6月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,562人 (189人)

前月比 -5人 (+3人)

男 4,321人 (102人)

女 4,241人 (87人)

世帯数 3,244世帯(137世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

道の駅『ごか』の屋根がきれいになりました!

CSR活動*の一環として、『遮熱ルーフ&GOKAっていいちゃうプロジェクト』を実施していただきました。

※CSR活動とは

企業の社会的責任を意識した活動。企業に関わる人すべてに自分たちの利益を還元し、信頼関係を築くための様々な取り組みのこと

株式会社
染めQテクノロジーさま

ありがとうございます



地域貢献のためにと、夏場は店内が暑くなってしまう、空調が効かない“困った”を(株)染めQテクノロジーの専用機材と新工法で施工していただきました。

耐久性に加え、防錆・防水効果で屋根を保護してくれるそうです。屋根の洗浄作業から始まり、遮熱塗装の上から『GOKA』の文字が入りました。

グリーンの一色を全面に緑あふれる五霞町にある道の駅をイメージしていただきました!

